

再生可能エネルギー固定価格買取制度についての大切なお知らせ

＜お問い合わせ先＞
〒XXX-XXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
北海道電力株式会社 XXXXX XXXXXXXXXXXXX
電話：XXX-XXX-XXXX
受付時間：XX XX:XX～XX:XX XXXXXXXXXXXXXXX

再生可能エネルギー固定価格買取制度の買取期間満了のお知らせ

平素は弊社事業につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社は、国の「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づき、国が定める価格で太陽光発電の余剰電力を買取しておりますが、お客さまの発電設備につきましては、**XXXX年XX月XX日をもって固定価格買取制度の買取期間が満了**となります。

つきましては、現在のご契約内容および今後のお手続きにつきまして、以下のとおりお知らせいたします。

1. ご契約内容

ご 契 約 名 義	×× ××		
発電設備設置場所住所	××市××区××条××丁目		
お 客 さ ま 番 号	XXXXXXXXXXXXXXXX	受 電 地 点 特 定 番 号	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
発 電 種 別	太陽光発電	設 備 I D	XXXXXXXXXX
受 給 最 大 電 力	XX.XXX kW	現 在 の 買 取 先	北海道電力株式会社
買 取 期 間 満 了 日	XXXX年XX月XX日		

過去1年間の受給電力量実績は以下のとおりです。

X X X X 年 X 月	XXX kWh	X X X X 年 X 月	XXX kWh	X X X X 年 X X 月	XXX kWh
X X X X 年 X 月	XXX kWh	X X X X 年 X 月	XXX kWh	X X X X 年 X X 月	XXX kWh
X X X X 年 X 月	XXX kWh	X X X X 年 X 月	XXX kWh	X X X X 年 X X 月	XXX kWh
X X X X 年 X 月	XXX kWh	X X X X 年 X X 月	XXX kWh	X X X X 年 X X 月	XXX kWh

2. 買取期間満了後の余剰電力活用の選択肢について



※自家消費を拡大した場合でも余剰電力が発生する可能性がありますので、いずれかの小売電気事業者等と契約を締結することをおすすめいたします。



※これまでの買取先とは異なる小売電気事業者等への売電も可能です。

なお、買取期間満了についての詳細や売電可能な小売電気事業者等については、下記資源エネルギー庁ホームページ等でご確認いただけます。

資源エネルギー庁ホームページ「どうする？ソーラー」 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/
資源エネルギー庁お問い合わせ先：0570-057-333（受付時間：平日9:00～18:00 土日祝日、年末年始除く）

契約管理No：XXXXX

3. 今後のお手続きについて

弊社以外の小売電気事業者等との契約をご希望される場合	弊 社 と の 契 約 を ご 希 望 さ れ る 場 合
お客さまにて直接小売電気事業者等へお申込みください。 ・その際は受給開始日を弊社との買取期間満了日以降の日付でお申込みください（買取期間満了日までは弊社との再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく契約が継続しております）。また、お手続きには一定の期間を要しますので、お申込みの際にはご注意ください。 ・弊社以外の小売電気事業者等へお申込みされることで、弊社との契約は買取期間満了日をもって終了となります。	弊社へのお申込み等のお手続きにつきましては不要です。 ・買取期間満了日までにお客さまから別段の意思表示がない場合は、「太陽光発電設備からの電力受給に関する契約要綱（2020年4月1日実施）」に基づき、弊社が定める新しい買取価格で買取期間満了後も契約を自動継続させていただきます。 ・弊社との契約後も、弊社以外の小売電気事業者等へ売電先を自由に変更することが可能です。

4. 弊社との契約（買取プラン）をご希望される場合の買取期間満了後のご契約条件

買 取 価 格	XX円/kWh（税込） ※買取価格は変更する場合がございます。この場合、あらかじめ弊社ホームページ等でお知らせいたします。 ※買取価格には、非化石価値相当額を含みます。 ※消費税率は10%にて計算しております。
契 約 期 間	買取期間満了の翌日から翌4月の検針日の前日までとし、以降、1年毎の自動更新といたします。

5. 買取期間満了後に買取者が一時的・例外的に不在となった場合

買取期間満了後、小売電気事業者等との相対・自由契約がない場合、その電気は一般送配電事業者による無償引取りとなります。

なお、無償引取りの措置はあくまで一時的な対応であるため、速やかに売電先となる小売電気事業者等を見つけ相対・自由契約を締結してください。

6. 固定価格買取制度の買取期間満了に伴う太陽光発電の検針方法および検針結果通知方法の変更について

- ◆検針方法の変更について
- 固定価格買取制度の買取期間満了月より、原則として、一般送配電事業者が通信機能を備えた新しいタイプの電気式メーター（スマートメーター）により遠隔にて実施いたします。
- ◆検針結果通知方法の変更について
- 固定価格買取制度の買取期間満了月におきましては、弊社からの郵送によるお知らせとさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
1. 引き続き弊社との契約をご希望される場合
- 固定価格買取制度の買取期間満了月の翌月より、弊社からの郵送によるお知らせとさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- また、固定価格買取制度の買取期間満了に伴い、弊社の「Web料金お知らせサービス」において、太陽光発電の検針結果をご確認いただけなくなりました。ご利用いただいておりますお客さまには、ご不便をおかけいたしますこととお詫び申し上げます。
2. 弊社以外の小売電気事業者等との契約をご希望される場合
- 事業者により通知方法が異なる場合がございますので、お手数ですが、お客さまにて契約をご希望される小売電気事業者等へ確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、本書は現在の契約に基づく買取期間の満了および買取期間満了後の弊社による契約の条件を記す書類となりますので、大切に保管していただきますようお願いいたします。



再生可能エネルギー固定価格買取制度の買取期間満了を迎えるお客さまへ おトクなサービスのご案内

再生可能エネルギー固定価格買取制度の買取期間満了後も
当社による余剰電力の買取を希望されるお客さまに、
おトクなサービスをご案内します。



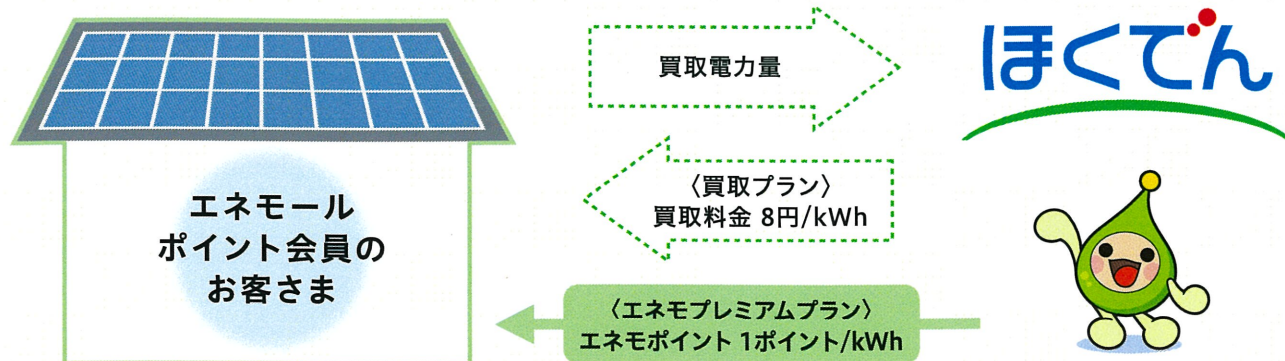
エネモールポイント会員登録でおトクに エネモプレミアムプラン

買取電力量1kWhあたりエネモポイント1ポイント(1ポイント=1円相当)を進呈します。

<対象となるお客さま> 次のいずれにも該当するお客さまが対象となります。

- ・当社の買取プランにご加入いただいているお客さま
 - ・発電設備設置場所の電気の需給契約を当社と締結いただいているお客さま
- ※高圧契約および定額電灯は対象外となります。

本プランのお申し込みには、**会員制Webサービス「ほくでんエネモール」**のポイント会員へのご登録が必要となります。



(例) 買取電力量300kWhの場合 買取料金2,400円(8円/kWh×300kWh) + エネモポイント300ポイント(1ポイント/kWh×300kWh)

「エネモプレミアムプラン」のお申込方法は、ほくでんエネモールでご確認ください。 [ほくでん エネモール](#) [検索](#)



余剰電力の自家消費を拡大したいお客さまには 蓄電池・エコキュートの活用についてのご紹介

自家消費拡大のため、蓄電池やエコキュートの設置を検討されているお客さまに、機器のご購入・設置工事のほか、活用方法などを当社グループ会社をご紹介します。

蓄電池

太陽光で発電した電気を蓄電池に貯めておき、必要なときにお使いいただくことが可能です。

エコキュート

近年では太陽光発電システムと連動した沸き上げ機能を備えたエコキュートが各メーカーから発売されています。

お問い合わせ先

ほくでんリビング相談センター

0120-155-680

営業時間
平日 9:00~17:00



※太陽光で発電した電力を蓄電池への充電や、エコキュートなどでご使用いただいたうえで、なお余剰電力が発生する場合は、買取プランの買取単価で買取します。

ほくでん会員制
Webサービス

ほくでん エネモール

Ene・Mall

登録・年会費
無料!

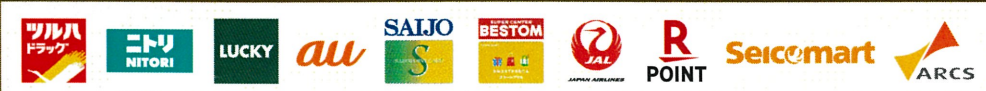
貯めたポイントの
使いみちは、
いろいろ!



100種類以上から選べる商品との交換



他社へのポイント移行



チャリティーへのご利用

すてきな賞品が当たる
抽選企画への参加

さらに! コラムを読んだり簡単なアンケートに答えるだけで、**年間約1,200円相当***のポイントが貯まります!
※サイトのご利用状況に応じて、貯まるポイント数は変わります。

ほくでんエネモールはこちらから

お問い合わせ先

ほくでんお客さま相談センター

0120-956-688

受付時間
平日 9:00~17:00

ほくでん エネモール

検索

<https://www.enemall.hepco.co.jp/>

